

令和 7 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告および 令和 8 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議のテーマについて

議題（３）「令和 7 年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議報告」

令和 7 年度の清瀬市児童青少年連絡協議会は、令和 7 年 7 月 16 日に第 1 回、令和 8 年 2 月 3 日に第 2 回を開催し、令和 7 年度のテーマである「不登校・子どもの居場所」について各関係機関と情報交換及び子どもたちへの取り組みについて、意見を出し合いました。

清瀬市教育委員会の取組として、「フレンドルーム」や「ハートフルフレンド」を実施しており、主に学校に入ることができない子どもの居場所づくりを実施しております。「ハートフルフレンド」では、学校やフレンドルームを利用できなかった児童生徒を含めて 10 名以上の参加実績がありました。また、夏に開催した不登校支援ネットワーク講演会では、学校支援本部のコーディネーターやスクールソーシャルワーカーの取組について議論いたしました。

市内中学校の取組として、「チャレンジルーム」や「ステップルーム」といった名称は異なりますが、学校内の居場所づくりを推進しており、授業への復帰や支援の必要性が発見されたケースもございました。利用する生徒は主に自習をしており、オンラインによる授業参加を行っている例もございます。学校に登校できない生徒に対しては、担任教諭やスクールカウンセラーの訪問や面談により、家庭とのコミュニケーションを作るようにしており、スクールカウンセラーを増員して配置している学校もございます。また、生徒会や生徒主催の地域活動への参加や社会貢献活動が創出されており、学校外の居場所づくりも進められてきていると考えております。

地域からのご意見としては、学校で居場所が見つけられない子どもたちにとって、地域の重要性は高まっていると感じています。特に保護者のケアが必要なケースでは、地域のつながりの中で気づけることが多く、孤立しないように見守る必要性を感じています。「子ども食堂」は不登校傾向のある子どもの利用が多く、かつて不登校だった若者が運営協力しているケースもあり、子どもの居場所として機能していると感じています。青少年問題協議会地区委員会も、イベント等で子ども・学校・地域が交流できる場を創出しております。

東村山警察署からの報告として、不登校により社会との接点が薄れることで、犯罪の被害者・加害者になるリスクが高まると考えており、学校や地域で判断できないことがあれば、警察に相談していただきたいとのことでした。

不登校児童生徒の進路については近年多様化しており、通信制高校や都立チャレンジ高校といった新しい選択肢が出てきていますが、保護者に十分にその情報が伝わっていないように感じます。特に中学校を卒業した後の進路について不安を持っている保護者が多いため、情報共有できる環境が必要であると感じています。

これらの議論を進めていく中で、「学校だけが対応するのは不可能」であり、改めて家庭・地域・学校のそれぞれの役割を考えていく必要があります。その中で、中学生を中心とした「お兄さん・お姉さん」が小学生を支えている取組があるということはとても良いことと考えます。従来の「不登校」のイメージとは変わってきており、支援の形も柔軟にしていく必要があると考えております。

議題（４）「令和８年度清瀬市児童青少年連絡協議会会議のテーマについて」

令和８年度のテーマを「不登校をどう捉えるのか」とさせていただきます。令和７年度に「不登校・子どもの居場所」をテーマに議論してまいりましたが、「不登校＝問題」という固定概念から見直す必要があるとのご意見が出ておりました。

清瀬市児童青少年連絡協議会として、「不登校＝問題」というイメージを払拭するメッセージを発信することを含めて、令和８年度のテーマを「不登校をどう捉えるのか」とさせていただきます。